

# 第3次 見附市 生涯学習推進プラン

(平成29年度～平成38年度)

# 目 次

## 第 1 部 推進構想

- 1 「見附市生涯学習推進プラン」改訂の趣旨 ..... 1
- 2 計画期間 ..... 1
- 3 見附市生涯学習推進プランの体系図 ..... 2

## 第 2 部 基本構想

- 1 基本理念 ..... 3
- 2 基本目標 ..... 3
- 3 基本施策 ..... 4
- 4 基本施策と主要施策
  - 基本施策(1) ライフステージに応じた学びに取り組み、成果を生かしましょう
    - 主要施策① 乳幼児期 ..... 5
    - 主要施策② 青少年期 ..... 5
    - 主要施策③ 成人期 ..... 6
    - 主要施策④ 高齢期 ..... 6
  - 基本施策(2) 現代的課題に対応する学びに取り組み、成果を生かしましょう
    - 主要施策①
      - 子育てを地域みんなで支えることの必要性を学び、体制を整備しましょう ..... 7
    - 主要施策②
      - 魅力的な地域づくりを進め、交流人口を増やしましょう ..... 7
    - 主要施策③
      - 地域コミュニティ活動を推進し、地域教育力の向上を図りましょう ..... 7
    - 主要施策④
      - 心身の健康増進を図り、スポーツ・文化活動を楽しみましょう ..... 7
  - 基本施策(3) 人材の発掘・育成や市民活動を支援する仕組みづくりを進めます
    - 主要施策①
      - 人材の発掘と育成を進め、学習活動に生かします ..... 8
    - 主要施策②
      - 市民団体・自主グループ・ボランティア団体・NPOの活動や起業をめざすグループ団体等の活動支援を行います ..... 8
  - 基本施策(4) 学びや活動のしやすい環境づくりを進めます
    - 主要施策①
      - 学習情報の収集と発信、提供の充実を図ります ..... 8
    - 主要施策②
      - 学習相談機能の充実を図ります ..... 8
    - 主要施策③
      - 学習の場を充実し、関係施設の利便性の向上を図ります ..... 8

## 第 1 部 推進構想

### 1 「見附市生涯学習推進プラン」改訂の趣旨

見附市では、平成9年3月に市民一人ひとりが主体となり、自発的に生涯を通じて自由に学ぶことにより生きがいを見出し、その成果を社会に適切に生かすことができる「いきいき人生 いきいき社会」を基本構想の目的として「見附市生涯学習推進プラン」を策定しました。平成 21 年 3 月にプランの改訂を行い、「第 2 次見附市生涯学習推進プラン」として、その実現に向けての取り組みを行ってきました。

しかし近年、生涯学習を取り巻く社会情勢も大きく変化してきました。少子高齢化の進行、家庭や地域の教育力の推移、子どもを取り巻く環境の変化、高度情報化への対応など様々な課題が現れてきています。

さらに、市民活動団体、ボランティア、NPO、地域コミュニティなどさまざまな活動が展開されていく中で、市民活動の支援を強化することがより求められるようになってきました。

このような情勢の変化とこれまでの成果を踏まえ、上位計画である「第 5 次見附市総合計画」の基本目標4『人が育ち人が交流するまちづくり』の実現を中心とし、生涯学習の視点から、関係各課の事業効果が高められるプランに改訂し、今後の生涯学習推進行政の基本方向を示しました。

### 2 計画期間

この推進プランは、上位計画である「第 5 次見附市総合計画」との整合性を考慮して、平成 29 年度から平成 38 年度までの概ね 10 年間の計画期間とします。

### 3 見附市生涯学習推進プランの体系図

基本理念	基本目標	基本施策	主要施策
いきいき人生 いきいき社会	1 一人ひとりが主体的に学び、生かします	(1)ライフステージに応じた学びに取り組み、成果を生かしましょう	①乳幼児期 心身の成長を促し、望ましい生活習慣を身につけましょう (概ね0歳～6歳・小学校入学前)
			②青少年期 豊かな人間性を育み、社会の変化に対応する能力を伸ばしましょう (概ね7歳～24歳)
			③成人期 社会の担い手となって誇りを持って生活しましょう (概ね25歳～64歳)
			④高齢期 多くの人との交流の中で生きがいを持って生活しましょう (概ね65歳以上)
	(2)現代的課題に対応する学びに取り組み、成果を生かしましょう	①子育てを地域みんなで支えることの必要性を学び、体制を整備しましょう	
		②魅力的な地域づくりを進め、交流人口を増やしましょう	
		③地域コミュニティ活動を推進し、地域教育力の向上を図りましょう	
		④心身の健康増進を図り、スポーツ・文化活動を楽しみましょう	
	2 学び、生かすための環境を整えます	(3)人材の発掘・育成や市民活動を支援する仕組みづくりを進めます	①人材の発掘と育成を進め、学習活動に生かします
			②市民団体・自主グループ・ボランティア団体・NPOの活動や起業をめざすグループ団体等の活動支援を行います
(4)学びや活動のしやすい環境づくりを進めます		①学習情報の収集と発信、提供の充実を図ります	
		②学習相談機能の充実を図ります	
		③学習の場を充実し、関係施設の利便性の向上を図ります	

## 第2部 基本構想

### 1 基本理念

#### 「いきいき人生 いきいき社会」

前プランで掲げた基本理念『いきいき人生 いきいき社会』は、社会の変化に左右されない普遍的な理念と考え、前プランから継承するものとします。

市民一人ひとりが学びの意欲を持ち、その学びを生かして、いきいきとした人生を過ごすことが、いきいきとした社会につながるものと考えます。

まちづくりの推進の基盤となるように、生涯学習を推進していくものです。

### 2 基本目標

平成18年12月、教育基本法が改正され、第3条では生涯学習の理念として、『国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない』とあります。

『いつでも、どこでも、誰でも』自由に学習機会を選択し、学ぶことができること、そして、学習で得た知識・技術等の成果が適切に評価され、社会のそれぞれの場において活用されることが求められています。

このような背景の中、見附市では、市民と協働の生涯学習のまちづくりをめざして、次の2つの基本目標を設定しました。

#### 1 一人ひとりが主体的に学び、生かします

生涯各期のそれぞれの成長段階における必要な学びと、見附市が現在取り組んでいる現代的課題について主体的に考える学習機会づくりの充実を図ります。

#### 2 学び、生かすための環境を整えます

人材の発掘・育成と市民活動の支援を図り、学びやすい学習環境づくりを進めます。

### 3 基本施策

#### (1) ライフステージに応じた学びに取り組み、成果を生かしましょう

人の生涯は、身体と精神がともに成長を続け、それぞれがそのライフステージに応じた学びを体験します。

そこで、生涯を乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期に区分し、各期の学習課題と目標を把握した上で、各期に応じた主要施策の方向を設定します。

#### (2) 現代的課題に対応する学びに取り組み、成果を生かしましょう

近年、私たちを取り巻く環境は、めまぐるしい勢いで変化しています。「交流人口の問題や定住促進」「地域コミュニティ活動の推進」「心身の健康増進」などの現代的課題に応じた事業を展開する必要がでてきました。

#### (3) 人材の発掘・育成や市民活動を支援する仕組みづくりを進めます

学習機会の充実や学習環境づくりを行政が積極的に進めると共に、市民や団体の主体的な企画や活動を支援し、学びの推進を図ります。

#### (4) 学びや活動のしやすい環境づくりを進めます

多様化している市民の学習ニーズに応えるため、学んだ内容をどう生かしていくのか体系付けながら、学びやすい環境づくりを進めます。

## 4 基本施策と主要施策

基本施策(1)	ライフステージに応じた学びに取り組み、成果を生かしましょう
---------	-------------------------------

主要施策①	乳幼児期 心身の成長を促し、望ましい生活習慣を身につけましょう
乳幼児期とは、概ね 0 歳から 6 歳(小学校入学前)までの期間とします。この時期は、親や特定少数の人が十分な愛情を注ぐことにより、人間への信頼と愛情を育てていく心、絆の形成を学びます。また、成長に応じ、複数の人たちとのかかわりを通じて情緒を発達させ人格を形成していくことが大切です。	

主要施策②	青少年期 豊かな人間性を育み、社会の変化に対応する能力を伸ばしましょう
青少年期とは、概ね 7 歳から 24 歳までの期間とします。 この時期は、心身の発達に伴い、子どもから大人へと成長するとともに様々な悩み等を経験しながら、親の保護から抜け出し、社会の一員として自立した生活の基盤を確立していく時期でもあります。このことからいろいろな知識、経験を蓄え、公共の場への参画などを通して社会性を獲得していくことが大切です。	



主要施策③	<p>成人期 社会の担い手となって誇りを持って生活しましょう</p>
<p>成人期とは、概ね 25 歳から 64 歳までの期間とします。この時期は働いたり、子どもを育てるなど、公私にわたり、極めて活動的な時期とすることができます。そんな多忙な時期を経て社会的には定年を迎えるなど、高齢期への準備期にさしかかっています。</p>	

主要施策④	<p>高齢期 多くの人との交流の中で生きがいを持って生活しましょう</p>
<p>高齢期とは、概ね 65 歳以上で、言わば人生の完成期です。余生を楽しみ、豊かな収穫を得る時期です。一般的に時間の余裕もあり、身につけてきた知恵や技術を伝えたり、心と身体の健康に留意しながら、生きがいを持って豊かに楽しみながら生活することができます。</p>	



基本施策(2)	現代的課題に対応する学びに取り組み、成果を生かしましょう
---------	------------------------------

主要施策①	子育てを地域みんなで支えることの必要性を学び、体制を整備しましょう
-------	-----------------------------------

核家族化が進む傾向にあり、情報があふれる現代において、当然のごとく祖父母から父母へ、父母から子どもへと伝えられてきたものが伝えられにくくなってきている現状があります。こうした中で、若い世代が安心して子どもを生み、ゆとりをもって健やかに育てていくために、地域や社会全体で子育てを支援するための仕組みを構築することが必要になってきました。

主要施策②	魅力的な地域づくりを進め、交流人口を増やしましょう
-------	---------------------------

市民一人ひとりが、意識的に見附市を知る作業を通して、見附市を再発見し郷土愛を醸成しながら、魅力的なまちづくりを進めます。その作業の広がりが、交流人口の増加と定住促進に繋がるものと考えます。

主要施策③	地域コミュニティ活動を推進し、地域教育力の向上を図りましょう
-------	--------------------------------

近年、地域住民のつながりの希薄化が進み、地域社会が変化してきています。この状況に伴い、家庭だけでなく地域社会の教育力の低下が社会全体の大きな問題として取り上げられてきました。

これからは、住民同士の連携と地域の活性化を図る地域コミュニティ活動を推進することが、地域教育力の向上につながるものと考えます。

主要施策④	心身の健康増進を図り、スポーツ・文化活動を楽しみましょう
-------	------------------------------

見附市は「日本一健康なまち」をめざしています。そのためには私たちの心と身体がともに健康であることが大切です。一人ひとりが食生活・運動・生きがい・検診の4つの視点から自分の生活を見つめ直す機会の提供を図るとともに、スポーツを楽しんだり、文化活動に参加する機会の充実に努めていきます。



**基本施策(3)** 人材の発掘・育成や市民活動を支援する仕組みづくりを進めます

**主要施策①** 人材の発掘と育成を進め、学習活動に生かします

市民団体やボランティア活動などの活性化が進んでいる情勢において、市民が求める学びの内容も多様化しています。行政側が学びの場を提供するだけでなく、市民自らが学びの機会を作り上げ、提供するという市民主体の生涯学習の推進が求められています。このような状況に対応するため、専門的な能力を有し、指導することのできる人材の発掘や育成を行い、学習活動の場で生かしていきます。

**主要施策②** 市民団体・自主グループ・ボランティア団体・NPOの活動や起業をめざすグループ団体等の活動支援を行います

近年、市民主体の民間活動が活発に展開されるようになってきました。このような環境の中、行政側はできるかぎりの市民活動の支援強化を行うことが求められています。

**基本施策(4)** 学びや活動のしやすい環境づくりを進めます

**主要施策①** 学習情報の収集と発信、提供の充実を図ります

市民主体の生涯学習をめざすためには、行政側が確実に情報を発信することが重要な支援となります。また、市民が発信した情報を確実に取得できる体制を整えることが大切です。

**主要施策②** 学習相談機能の充実を図ります

学習機会の提供と、市民自らが求める学習への支援を推進します。個人から団体まで、多くの市民の身近な相談場所の充実に努めます。

**主要施策③** 学習の場を充実し、関係施設の利便性の向上を図ります

多様化、高度化する市民の学習の要求に対応するため、学習の場となる施設の整備を行い、市民がより利用しやすい施設の充実が必要です。





第3次見附市生涯学習推進プラン  
平成29年4月

見附市まちづくり課 生涯学習推進係  
〒954-0052  
見附市学校町1-1-15  
見附市市民交流センター(ネーブルみつけ)  
電話 0258-62-7801 FAX 0258-62-7810